

記 者 提 供 資 料
2022 年（令和 4 年）3 月 29 日
福祉局 高齢者総合支援室 担当：高林・東瀬戸 TEL 078-918-5091

公費負担医療対象者の高額介護サービス費の算定誤りについて

公費負担医療対象者の高額介護サービス費の算定方法について、利用者負担額の計算誤りにより支給漏れがあることが判明しました。

記

1 算定誤りの内容

公費負担医療対象者の高額介護サービスの算定については、公費負担医療の対象となる介護保険サービス分は、介護保険の定率負担適用後の利用者負担から公費負担医療による支給額を控除し、なお残る利用者負担額を算定すべきところ、一部の公費の種類（公費給付率が100%かつ利用者負担額がある公費）において、利用者負担額を算定していませんでした。

その結果、高額介護サービス費を適切に支給できていなかった（高額介護サービス費支給対象者から漏れていた、支給額が少なかった）ケースが発生しています。

（参考）高額介護サービス費の計算例

【現行（算定誤り）】公費負担が100%となる公費対象者の公費利用者負担額を含めていない

公費対象外サービスの利用者負担額	公費対象サービスの利用者負担額	利用者負担合計額	負担上限額	高額支給額
30,000 円	1,000 円	30,000 円	24,600 円	5,400 円

【本来】公費負担が100%となる公費対象者の公費利用者負担額を含める

公費対象外サービスの利用者負担額	公費対象サービスの利用者負担額	利用者負担合計額	負担上限額	高額支給額
30,000 円	1,000 円	31,000 円	24,600 円	6,400 円

2 対象者数及び金額

87 人 1,281,400 円（令和 4 年 3 月 1 日現在）

※上記の対象者数及び金額は変動する可能性があります

3 経緯及び原因

他自治体において、公費負担医療対象者の高額介護サービス費の算定誤りの事例が国に報告され、国からの照会により、本市においても算定に誤りがないか確認を行ったところ、介護保険システムの算定方法に同様の誤りが見つかりました。

4 対応

算定誤りのあった対象者は市で特定できるため、対象者に対して、お詫びと追加支給に関する案内を通知します。

公費給付率が100%となる公費の利用者負担額を高額介護サービス費の算定に含めるよう、介護保険システムの改修を行い、追加支給額を確定させ次第、追加支給を行います。

5 再発防止策

今後、制度改正等によりシステム更新を行う際には、関係部署に十分に確認を行うとともに、チェック体制を強化し、再発防止を図ってまいります。